

## 16 決算特別委員会における秋山文和県議の討論

2015年12月18日

### 付託議案に対する討論

#### 秋山委員

第104号議案「平成26年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」と第105号議案「平成26年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」に反対の立場から討論する。主な反対の理由は以下のとおりである。

まず、第104号議案についてである。

第1に、重度心身障害者医療費助成制度で新たに65歳以上で重たい障害になった人を対象から外したことである。この年度は1月から3月までで517人、10月までに5,254人が排除された。県は年齢制限の理由を「65歳までに資産が形成されている」というが、この考え方で行くと、高齢者を対象とするあらゆる福祉・医療政策、社会保障は「過剰」であり「無駄」というところに行きつく。これは国民誰もが「老後を安心して暮らしたい」という願いに真っ向から背くものである。福祉、医療、社会保障の理念と制度設計の根幹を揺るがしかねない「資産形成論」は直ちにやめて、重度医療の年齢制限を撤廃することを強く求めるものである。

第2に、乳幼児医療費助成制度が大きく立ち遅れたことである。県の制度は就学前までにとどまっているが、既に市町村は全てで中学卒業まで医療費自己負担なしを実現した。そのため各市町村の医療費助成制度予算に占める県の補助率は12%から14%程度に低下した。子育て支援の大黒柱である医療費助成制度は市町村と車の両輪のごとく、県にふさわしい役割を果たさなければならない。片輪が小さすぎればまっすぐ進めない。既に高校卒業1県を含め中学卒業まで1都5県、小学校卒業までを入れると1都1府10県ある。早急に引き上げるべきである。また乳幼児医療費・重度医療など3福祉

医療について、市町村への県の補助が、ほとんどが2分の1であるにもかかわらず、三芳町は12分の5、戸田市は3分の1と差別されている。住んでいる自治体によって子どもに対する県の責任は変わらない。財政力を理由にした格差は直ちに解消すべきである。

第3に、一方で国の直轄事業である不必要なダム事業へは変わらず支出されていることである。平成26年度においては、八ッ場ダム事業に40億円が支出された。このような巨額の費用は、堤防強化や福祉・医療など県民が切実に望む分野に振り向けるべきである。

第4に、県立小児医療センターの移転のために、10億6,300万円が支出されたことである。

次に105号議案についてである。主な反対理由の第1は、県立小児医療センター建設に対して、60億円が支出されたことである。移転反対の患者家族の声に知事が跡地に残す機能を検討すると表明したのは平成24年である。平成26年の段階では「せめて病院の入院機能を残してほしい」という患者家族の願いに県は答えていない。したがって、移転促進の費用支出は認められない。

第2はダム事業への支出、13億円は問題である。

以上の理由から反対するものである。